

各記事に掲載しているIDを市のホームページの「市報ID・ページ番号検索」に入力すると、詳細などが分かります

施策の効果的な推進に向け
市の組織を改正

ID 1036505 関行政管理課 ☎ 6489－6196 FAX 6489－6170

簡素で効率的な組織体制を基本としつつ、尼崎のさらなる成長に向けて各種施策を具体化・実行するため、市の組織を改正しました。主な変更点は以下の通りです。

秘書室の調整機能と渉外機能の強化（秘書室）

市政運営を進めるに当たり、部局横断的な課題への初動対応や調整を専門的に行う政策秘書担当を設置し、国際交流事務と広域行政事務などを総合政策局から移管します。また、本市のビジョンや魅力などをよりタイムリーかつ効果的に発信するために、広報課を総合政策局から移管します。

あまがさき共創 DX プランの推進（総務局）

自治体情報システムの標準化・共通化の取り組みを加速させるために、情報システム担当を設置します。

母子保健と児童福祉の連携による支援の推進（こども青少年局）

支援を必要とする子どもや家庭に寄り添い、より迅速かつ的確に対応するために、北部こども家庭支援担当・南部こども家庭支援担当を設置します。

産業政策の企画調整機能の強化（経済環境局）

地域経済活性化に向けた企画調整機能を強化するために、経済部を再編し経済観光振興課を産業政策課に名称変更します。また、地域の「稼ぐ力」をさらに高めるために、

地域産業課を商業観光課に名称変更し、観光に関する事務を産業政策課から移管します。

市場のマネジメント体制の強化（経済環境局）

地方卸売市場のさらなる成長と市民に愛され親しまれる市場を目指す取り組みを推進するために、同市場に市場管理課と市場再整備担当を設置します。

住宅政策の企画調整機能の向上と空き家対策の取り組みの強化（都市整備局）

空き家対策の充実に向け発生抑制といった予防的観点からの取り組みなども推進するために、空家対策担当を設置し空き家に関する事務を住宅政策課から移管し、それぞれの体制強化を図ります。

学びの多様化学校の設置に向けた検討体制の整備（教育委員会事務局）

学びの多様化学校の在り方と設置に向けた検討を推進するために、学びの多様化学校設置準備担当を設置します。

競技エリアの大規模改修推進体制の構築（公営企業局）

ボートレース場の競技エリアの大規模改修を進めるに当たり、設備更新についても集中的に実施していく必要があることから、ボートレース施設整備担当を設置します。

ご利用を

家庭で不用になったパソコンの無料回収

ID 1003626 関資源循環課 ☎ 6409－1341 FAX 6409－1277

本市は、リネットジャパンリサイクルと協定を締結し、パソコンの回収とリサイクルを進めています。パソコン本体を含む場合は1回につき1箱分（3辺の合計が140cm以

内、重さ20kg以内）が無料です。☎電話か専用フォームでリネットジャパンリサイクル ☎ 0570－085－800。

時間延長や臨時閉庁などを実施

マイナンバーカードの受け付けなど

関マイナンバー専用ダイヤル ☎ 4400－5256 FAX 7708－8840

マイナンバーカード申請の出張受け付け ID1036576

市内の高齢者施設や障害福祉施設などを訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付けます。申請の状況によって、受け付けを終了する場合があります。☎電話でマイナンバー専用ダイヤル。

マイナンバーカード塚口窓口の受付時間の延長

ID1036575

5月8日～7月24日毎週水曜日、同窓口の受付時間を延長します。【午後6時30分まで延長】同カードの申請・電子証明書の更新、顔認証マイナンバーカードへの切り替え、健康保険証利用と公金受取口座の登録支援 【午後7時

まで延長】マイナンバーカードの受け取り（完全予約制）と同ダイヤルでの受け取り予約。

マイナンバーカード市役所窓口から ID1036574

◆臨時閉庁 5月11日(土)・6月1日(土)・7月6日(土)、同窓口を臨時閉庁します。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆同カードの受け取りを完全予約制に変更 5月1日(水)から、同窓口での同カードの受け取りを完全予約制に変更します。☎電話で同ダイヤルか専用フォームで。なお、同カードの受け取り以外は従来通り予約不要です。

安全・安心なまちづくりに向けて

暴力団排除条例の一部を改正

ID 1019611 関生活安全課 ☎ 6489－6502 FAX 6489－6686

改正の趣旨

本市では平成25(2013)年に尼崎市暴力団排除条例を制定して以降、暴力団関連施設の買い取りを実施するなど公民一体で暴力団排除活動に取り組み、市内に複数あった暴力団事務所が令和4(2022)年9月にゼロになるなどの成果を挙げてきました。今後もこの状況を維持し、「市内に二度と暴力団事務所を作らせない」「将来にわたって地域の安全・安心を確保していく」という姿勢を示すため、同条例を一部改正しました。

皆さんのお気持ちに寄り添う対応へ

亡くなったペットの引き取り方法を変更

ID 1003618 関ペットご遺体受付窓口 ☎ 6409－1321 FAX 6409－1193

4月から、亡くなったペットの引き取り方法が、職員が訪問してペットの遺体と思い出の品物を引き取る方法に変

主な改正内容

- 市全域を暴力団事務所の運営禁止区域に指定
- 違反者に対する中止命令や罰則を設定
- 同事務所に対する使用などの差し止め請求を実施
- 有識者で構成する審議会を設置

施行日

本改正条例は4月1日から施行していますが、同事務所の運営禁止や罰則については7月1日から施行します。

わりました。遺骨や遺灰はお渡しできません。¥1体当たり2700円☎電話でペットご遺体受付窓口。

3カ所を新たに指定

路上喫煙禁止区域の指定

ID 1014257 関マナー向上推進担当 ☎ 6489－6581 FAX 6489－6686

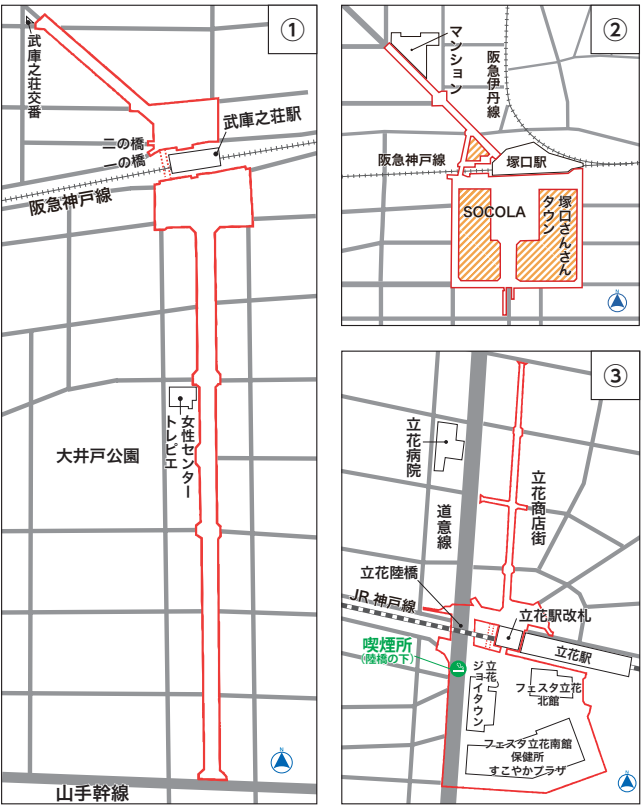
本市では尼崎市たばこ対策推進条例に基づき、路上喫煙禁止区域を指定しています。

新たに①阪急武庫之荘駅②阪急塚口駅③JR立花駅――周辺を、同区域に指定しました。

阪急武庫之荘駅・阪急塚口駅の同区域内には、喫煙所がありません。JR立花駅の同区域内には、喫煙所を設置しました。同区域内では喫煙所以外の場所での路上喫煙ができませんので、ご理解とご協力をお願いします。

各駅周辺の路上喫煙禁止区域

いずれも赤線の内側(②の斜線部分は含まない)が路上喫煙禁止区域。点線部分は地下道を示し、同区域に含みます。



問Ⅱ問い合わせ先 申Ⅱ申し込み 対Ⅱ対象者 料Ⅱ費用 先Ⅱ先着順で受け付ける定員 抽Ⅱ申し込み多数の場合は抽選する定員 休Ⅱ休館・休園日 心Ⅱ託児、手話通訳などあり。料金表示のないものは無料です（有料広告を除く）

各記事に掲載しているIDを市のホームページの「市報ID・ページ番号検索」に入力すると、詳細などが分かります

地域で力を合わせて課題解決にチャレンジ
地域コミュニティ活動支援事業を募集

ID 1002486 問各地域課 (表参照) か協働推進課 ☎ 6489－6153 FAX 6489－6173

3人以上の団体が、地域課題の解決のために取り組む事業に補助金を交付します。補助額は補助対象経費の8割以内(上限10万円)。**対**市内6地区のいずれか1つの地区内で来年度中に行う事業。ほかにも要件あり **申**4月1日～15日(必着)に所定の用紙などを直接か郵送、Eメールで事業を行う地区の地域課。選考あり。

地域課	所在地	電話番号	ファクス番号
中央	〒660－0892 東難波町2丁目14－1	☎ 6482－1760	FAX 6489－9300
小田	〒660－0802 長洲中通1丁目6－10	☎ 6488－5441	FAX 6488－5459
大庄	〒660－0076 大島3丁目9－25	☎ 6419－8221	FAX 6419－8226
立花	〒661－0013 栗山町2丁目25－28	☎ 6427－7770	FAX 6427－7773
武庫	〒661－0041 武庫の里1丁目13－29	☎ 6431－7884	FAX 6431－9542
園田	〒661－0982 食満5丁目8－46	☎ 6491－2361	FAX 6491－2364

給付型奨学金
育英資金の奨学生を募集

問総務局企画管理課 〒 660－8501 【住所不要】 ☎ 6489－6169 FAX 6489－6170

本人か主たる生計維持者が申請日の1年前から引き続き市内在住で要件を満たす人を対象に、奨学金を給付します。
いずれも月額3万円(原則として返済不要)。所得制限なし。ほかの奨学金との併用可(本市育英資金奨学金を除く)。**申**4月8日～19日に所定の用紙などを郵送か直接市役所中館4階総務局企画管理課。選考試験あり。

育英資金	定員	対象者
神崎製紙※ ID 1005481	5人程度	令和6(2024)年4月に短大・大学に入学した人
「あましん」※ ID 1030171	5人程度	令和6年4月に短大・大学の主に理工系学部に入学者
澤水 ID 1005482	2人程度	令和6年4月に大学院修士(博士前期)課程・専門職学位課程(企業派遣を除く)に入学した人

※どちらかのみ申請可能

申込期間は4月3日～12日
市営住宅の入居者を募集

問尼崎市営住宅南部管理センター 〒 660－0052 七松町1丁目2－1－401－D ☎ 6411－1151 FAX 6411－1152
尼崎市営住宅北部管理センター ☎ 4961－6300 FAX 6421－2120

市営住宅の入居者を募集(定期募集) ID 1003562

募集するのは、一般向け住宅や高齢者世帯向け住宅などの特定目的住宅などです。申し込み多数の場合は抽選。なお、抽選時の優先枠があります。申込資格など詳細は入居申込案内書をご覧ください。**申**4月3日～12日に同案内書に付いている申込用紙を郵送で尼崎市営住宅南部管理センター。窓口では受け付けません。重複申し込みは無効。同案内書は4月3日～12日に次の場所で配布します。

尼崎市営住宅南部管理センター(フェスタ立花北館4階)・北部管理センター(塚口若松ビル2階)、市役所中館1階市民相談担当、各地域課・生涯学習プラザ・地域総合センター・サービスセンター、南部保健福祉センター、園田東会館
夜間・休日は市役所時間外受付窓口(中館1階警備室)

中堅所得者向け住宅の入居者を募集中

ID ①1003566 ②1003567

①尼崎稲葉荘団地②時友長ノ手2号棟――の入居者を常時募集しています。市内在住か在勤以外の人でも申し込み可能です。 問①尼崎市営住宅南部②尼崎市営住宅北部――管理センター。

一部の市営住宅を常時募集 ID 1034495

一部の市営住宅を常時募集しています。**申**直接尼崎市営住宅南部管理センターか尼崎市営住宅北部管理センター。左記の定期募集とは異なります。入居申込案内書の配布や郵送での受け付けは実施しませんので、ご注意ください。

公益的な活動を支援
子ども・若者応援補助金

ID 1034869 問こども青少年課 〒 661－0974 若王寺2丁目18－5 ☎ 6423－9996 FAX 6409－4355

次代の社会を担う子ども(おおむね18歳以下の人)・若者(おおむね中学生～29歳の人)の公益的な活動やそれらを支援する団体の活動経費を補助します。**申**4月1日～5月10日(必着)に所定の用紙などを直接か郵送、Eメールでユース交流センターこども青少年課。選考あり。

区分	内容	活動例	補助金額(年額)	対象
ユース活動支援コース	若者主体で取り組む公益的な活動	若者の交流の場づくり、環境問題など	上限10万円	【個人】市内在住か在勤、在学でおおむね中学生～29歳の人 【グループ】市内に活動拠点があり、2人以上で構成され、おおむね8割以上が若者であるグループ。ほかにも要件あり
子ども・若者育成支援コース	子ども・若者の育成支援に取り組む活動	子ども食堂や居場所カフェ、ひきこもりの子ども・若者支援など	上限10万円	
パイロット事業コース※	子ども・若者の課題に関して先駆的・試行的取り組みを行う活動	ネット依存症対策、子どもの意見表明の機会の確保策など	上限50万円	

※翌年度以降も継続して実施する事業が対象。同一事業への補助期間は原則として3年を限度とする

施設内覧会に参加できます！
阪神タイガースファーム(2軍)活性化寄付金の募集

ID 1035384 問産業政策課 ☎ 6489－6670 FAX 6489－6491

来年、小田南公園に阪神タイガースファーム(2軍)施設が移転することに伴い、同公園などの周辺地域が活気あふれるものになるよう、本市では阪神タイガースファーム活性化寄付金(小田南公園周辺地域活性化基金)を募集しています。頂いた寄付金は、にぎわい創出イベントの実施などに活用します。

一定額以上を寄付すると、同ファーム施設開業前のロッカールームや室内練習場などを見学する内覧会に参加できます。**申**7月31日までに直接か郵送、Eメール、専用フォームで市役所中館7階産業政策課。

寄付金額	内覧会に参加できる人数
3万円～5万9999円	1人
6万円～8万9999円	2人
9万円～11万9999円	3人
12万円以上	4人

内覧会は来年2月21日～23日計6回実施予定。参加できる人数は寄付金額により異なります。内覧会の受け付けは参加人数が上限に達し次第終了しますが、同寄付金は引き続き募集します。

有料広告欄

※こちらには有料広告を掲載しています

問||問い合わせ先 申||申し込み 対||対象者 費||費用 先||先着順で受け付ける定員 抽||申し込み多数の場合は抽選する定員 休||休館・休園日 心||託児、手話通訳などあり。料金表示のないものは無料です(有料広告を除く)

65 歳以上の皆さんへ
介護保険料納入通知書を6月に送付

ID 1029037 問介護保険事業担当 ☎ 6489－6376 FAX 6489－7505

今年度の65歳以上の人の介護保険料は、4月1日現在の被保険者本人と、世帯員の課税状況などにより決定し、6月中旬に介護保険料納入通知書を送付します。
40～64歳の被保険者の介護保険料については、加入している医療保険者にお問い合わせください。

保険料の支払い方法

- ◆特別徴収（年金からの天引き）で納めている人 ▶ 2月の納付額と同額の保険料を4月・6月▶残りの保険料を8月・10月・12月・来年2月——の年金から特別徴収。
- ◆普通徴収（納付書や口座振替）で納めている人 4月・5月は保険料の請求はありません。6月～来年3月の10回払いで納付。納付書で納める人には、同通知書とは別に1年分の納付書を一括で送付します。

新たに特別徴収が始まる人へ

- 4月・6月から新たに特別徴収が始まる人には、介護保険料特別徴収開始のお知らせを送付します。 国 令和5（2023）年6月2日～12月1日に▶65歳になった▶本市に転入した——人で、年額18万円以上の特別徴収対象年金を受給見込みで、特別徴収ができると日本年金機構などから本市に通知があった人。
- ◆令和5年6月2日～10月1日に対象となった人 4月受給分の年金から特別徴収が始まるため、3月にお知らせを送付しました。
- ◆令和5年10月2日～12月1日に対象となった人 6月受給分の年金から特別徴収が始まるため、5月上旬にお知らせを送付します。

良好な住環境形成のために
子育て世帯向け住宅施策パッケージの施策を開始

問①住宅政策課 ☎ 6489－6608 FAX 6489－6597 ②③空家対策担当 ☎ 6489－6139 FAX 6489－6597

交通利便性が高い本市で、働きながら子どもを育てられる住環境をつくるために策定した「子育て世帯の定住・転入に向けた良好な住環境形成のための住宅施策パッケージ」に基づき、次の施策を開始します。

①民間賃貸住宅住替え補助 ID 1037151

県外から市内の民間賃貸住宅に住み替える費用の一部を補助します。同住宅は▶建築基準法に規定する新耐震基準に適合している▶住戸専用面積が55㎡以上である——などのすべての要件を満たすものが対象です。補助額は25万円。 国 ▶夫婦の合計年齢が69歳以下であるか中学生以下の子どもがいる▶申請日から5年以上市内に居住する意思がある——などのすべての要件を満たす世帯。住民票の異動日が令和6（2024）年4月1日以降の住み替えが対象です 国 160世帯 国 4月1日～12月27日に所定の用紙などを直接市役所北館5階住宅政策課。

②中古住宅の状況調査（インスペクション）費用補助など ID 1021258

既存住宅状況調査技術者などが一定の基準に基づいて行う中古住宅の状況調査の費用を補助します。売買の予定がある個人所有の中古住宅で、▶一戸建て▶店舗併用住宅の居住部分▶長屋か共同住宅——のいずれかに当てはまるものに対して行う同調査が対象です。上限額は8万8000

円。 国 補助対象住宅の所有者か購入を予定している人。ほかにも要件あり。令和6年4月1日以降の調査が対象です 国 5件 国 4月1日～12月27日に所定の用紙などを直接市役所北館5階空家対策担当。【売買瑕疵保険の一部補助】同状況調査を行った住宅に瑕疵があった場合に補修費用が補償される保険の加入費用の一部を補助します。補助額は対象経費の2分の1。上限額は3万7000円。同状況調査費用補助と併用できます。

③相続登記促進補助 ID 1036465

- 相続登記の事務や遺言書の作成に当たって司法書士や弁護士などに支払う報酬などの費用の一部を補助します。補助額は対象経費の3分の2。上限額は10万円。令和6年4月1日以降の委託契約が対象です。 国 10件 国 4月1日～12月27日に所定の用紙などを直接市役所北館5階同担当。
- ◆相続登記事務の委託 国 世帯の合計所得金額が400万円以下▶建物を相続し、単独所有の相続登記をした——などのすべての要件を満たす人。
- ◆遺言書作成事務の委託 国 世帯の合計所得金額が400万円以下▶建物を単独で所有している▶75歳以上——などの要件を満たす人。

ご利用を
録音機能付き電話機などの購入費用を補助

ID 1030502 問生活安全課 〒 660－8501【住所不要】 ☎ 6489－6502 FAX 6489－6686

着信前自動警告機能と自動録音機能のある固定電話機や外付け録音機を購入する費用を補助します。
固定電話機は1万円・外付け録音機は5000円を上限に補助します。予算額に達し次第終了。 国 令和5（2023）

4月から
国民年金保険料の増額など

ID 1002824 問尼崎年金事務所 ☎ 6482－4591 FAX 6482－1438

- 国民年金保険料を増額 国民年金保険料は4月支払い分から令和5（2023）年度と比べ460円上がり、月額1万6980円になります。納付書か口座振替で納めてください。
- ◆納付書で納めている人 4月上旬に日本年金機構から送付される各月分の納付書で支払ってください。
- なお、同封されている前納分の納付書で1年分を前も

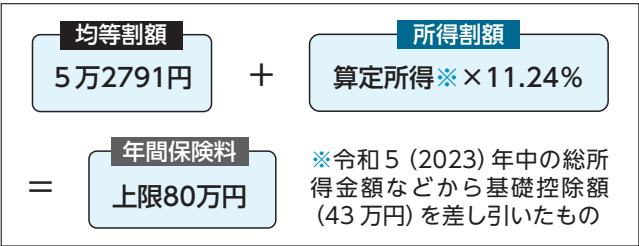
年12月13日以降に対象機器を現金かクレジットカードで一括購入した市内在住の65歳以上の人 国 4月1日～来年1月31日までに所定の用紙などを直接か郵送、ファクス、Eメールで市役所中館8階生活安全課。

- って納めると、支払額から3620円割り引かれます（6カ月分を前納すると830円割り引き）。
- ◆口座振替で納めている人 4月下旬以降に同機構から国民年金保険料口座振替額通知書が送付されます。
- ◆2年前納で納めたい人 4月中であれば現金納付のみ可能です。支払額から1万5290円割り引かれます。

ご確認を
後期高齢者医療制度の保険料率などが決定

問後期高齢者医療制度担当 ☎ 6489－6836 FAX 6481－1371

- 保険料率などが決定 ID 1004169 後期高齢者医療制度の令和6（2024）・7（2025）年度の保険料率は、【均等割額】5万2791円（5万147円）【所得割率】11.24%（10.28%）【賦課限度額】80万円（66万円）。かつこ内は前回値。
- 年間保険料の計算方法は次の通りです。



保険料率の激変緩和措置（今年度のみ適用） ID 1004169

- 制度改正による急激な増額を緩和するため、規定の要件を満たす人を対象に、今年度のみ次の通り適用します。
- ◆総所得金額等※から基礎控除額43万円を差し引いた額が58万円（年金収入211万円相当）以下の人 所得割率は10.32%を適用。
- ※収入額から、公的年金等控除額と給与所得控除額、必要経費を差し引いたもの。ただし、所得控除額（社会保険料控除額や扶養控除額など）は含みません
- ◆昭和24（1949）年3月31日までに生まれた人と令

- 和7年3月31日までに障害認定により資格を取得した人 賦課限度額は73万円を適用。
- 保険料額の通知 ID 1004169 7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。6月以降に誕生日を迎えるなどして資格を得る人には、資格取得の2カ月後に通知書を送付します。また、4月から新たに特別徴収（保険料の年金からの天引き）が始まる人には、4月中旬に仮徴収額決定通知書を送付します。
- 保険料の軽減措置 ID 1004173 所得が低い場合に適用される軽減措置の割合などは表の通り。前年の所得申告をしていない場合、軽減できません。
- なお、65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額などから年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定します。

軽減割合	軽減の基準となる所得額	軽減後均等割額
7割	基礎控除額(43万円)＋10万円×(年金・給与所得者数－1)以下	1万5837円
5割	基礎控除額(43万円)＋29.5万円×被保険者数＋10万円×(年金・給与所得者数－1)以下	2万6395円
2割	基礎控除額(43万円)＋54.5万円×被保険者数＋10万円×(年金・給与所得者数－1)以下	4万2232円